

## 九州国際大学研究者情報

### 基本情報

所属	学部 学科	氏名	阿部 理香 Abe Rika
職名	助教	E-mail	r-abe@law.kiu.ac.jp
		ホームページ	

#### ■ 学歴・取得学位

2010(平成22)年3月	九州大学法学部卒業 法学士
2015(平成27)年3月	九州大学大学院法学府修士課程修了 修士(法学)
2015(平成27)4月	九州大学大学院法学府博士後期課程

#### ■ 主な職歴

2018(平成30)年4月	九州国際大学法学部特任助教
2020(令和2)年4月	九州国際大学法学部助教(現在に至る)

### 教育活動

#### ■ 主な担当授業科目

○ 学部：法学部 労働法Ⅰ・Ⅱ、法律学入門Ⅰ、入門セミナー1・2、CT1、法学、 専門演習A、CTⅢ、CTⅣ
○ 大学院：なし

#### ■ 教育上の特記事項

○ 教科書・教材：
○ 教育活動：
○ 免許・資格：

### 研究活動

#### ■ 研究分野

研究分野	労働法
主な研究テーマ	労働者の精神的健康に対する補償と予防の法理
キーワード	労働契約、労働安全衛生法、労災補償、安全配慮義務、 精神疾患・障害

#### ■ 主な著書・論文等

著書
○

論文

- 「ストレス性作業関連疾患に対する使用者の法的責任の展開—イギリス法を中心に—」 九大法学第 111 号 (2015 年)
- 「療養補償給付を受ける労働者に対する解雇制限と打切補償」日本労働法学会誌 128 号 (法律文化社、2016 年)
- 「産業医制度をめぐる改革の方向性と課題」季刊労働法 265 号 (労働開発研究会、2019 年)
- [判例研究] 「定額残業代として支給された業務手当の時間外労働等に対する対価性—日本ケミカル事件 (最一小判平 30・7・19 労判 1186 号 5 頁)」法律時報 91 卷 8 号 127 頁 (2019 年)
- [判例解説] 「視覚障害を有する高校教諭に対してなされた業務命令の適法性と救済—神戸地判平 28・5・26 労判 1142 号 22 頁」やまぐちの労働 (2020 年 11 月号)
- [判例解説] 「労働者の不安全行動に基づく解雇の有効性および安全配慮義務違反の有無—静岡地裁沼津支判令 2・2・25 労判 1244 号 94 頁」やまぐちの労働 (2022 年 4 月号)

学会発表

- 「フランスの職域における感染症予防対策」日本産業保健法学会 第 2 回学術大会 シンポジウム 4

その他

- 

■ 大学就任以前の主な業務上の実績

--	--

■ 主な所属学会

日本労働法学会、日本社会保障法学会

■ 受賞等

( )年 月	
--------	--

■ 研究助成金による研究

- 科学研究費補助金 特別研究員奨励費 課題番号 993181 2017 年度～2018 年度 (2018 年度は就職に伴い辞退) (研究代表者)
- 科学研究費補助金 研究活動スタート支援 課題番号 19K20864 (研究代表者) 2018 年度～2019 年度
- 厚生労働科学研究費補助金 (労働安全衛生総合研究事業) 課題番号 19JA1001 (研究協力者) 2019 年度 (3 年計画の 1 年目)
- 厚生労働科学研究費補助金 (労働安全衛生総合研究事業) 課題番号 19JA1001 (研究分担者) 2020 年度 (3 年計画の 2 年目)
- 科学研究費補助金 若手研究 課題番号 20K13341 (研究代表者) 2020 年度～2023 年度
- 厚生労働科学研究費補助金 (労働安全衛生総合研究事業) 課題番号 19JA1001 (研究分担者) 2021 年度 (3 年計画の 3 年目)
- 厚生労働行政推進調査事業費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業)) 課題番号 22AA2002 (研究分担者) 2022 年度 (3 か年計画の 1 年目)

社会における活動等

- 産業医科大学病院 臨床研究推進センター 臨床研究審査委員会（外部委員）（2019年度～現在）

大学運営活動等

-